

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり	
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	管理コード 020413
		施策	13	公的医療保険の安定運営	本冊ページ 57
	関連個別計画		津市第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画		
	担当部局		健康福祉部		
施策の内容(番号)		039		～	040

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価		担当課
		選択区分	今後の方向性 選択区分	
039	国民健康保険においては、平成30年(2018年)度から三重県が財政運営の責任主体として、市町ごとの標準保険料率の算定や財政安定化基金の設置・運営などを行い、安定した財政運営を推進するなか、本市では、三重県の算定した標準保険料率等を参考に適正な保険料率を決定し、収納対策の強化を行うとともに、特定健康診査等の保健事業を行い被保険者の健康状態の改善に努め、ジェネリック医薬品の推奨など医療費の適正化を推進することで、安心して医療を受けられるよう健全な事業運営を行います。	A	①	保険医療助成課
040	三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、健康診査の推進や収納対策の強化などを行い、後期高齢者医療制度の安定した運営を推進します。	B	①	保険医療助成課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	保険料未納者への電話催告やコンビニエンスストアでの保険料の収納代理を実施し、収納対策として一定の成果がありました。また、国民健康保険事業においては、目標値には達しなかったものの、生活習慣病予防に繋がるよう特定健康診査や保健指導を実施するとともに、受診率および利用率向上の取組を行いました。後期高齢者医療保険事業においては、県後期高齢者医療広域連合と連携した保険事業と健診事業に取り組むなどによって、後期高齢者医療制度の安定運営が図れました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	管理コード	020413039
		施策	13	公的医療保険の安定運営	本冊ページ	57
	関連個別計画		津市第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画(平成30年度～令和5年度)			
	担当部局		健康福祉部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		039	国民健康保険においては、平成30年(2018年)度から三重県が財政運営の責任主体として、市町ごとの標準保険料率の算定や財政安定化基金の設置・運営などを行い、安定した財政運営を推進するなか、本市では、三重県の算定した標準保険料率等を参考に適正な保険料率を決定し、収納対策の強化を行うとともに、特定健康診査等の保健事業を行い被保険者の健康状態の改善に努め、ジェネリック医薬品の推奨など医療費の適正化を推進することで、安心して医療を受けられるような健全な事業運営を行います。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
	効		事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価		
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
039-1	徴収委託 事業	保険料未納者に対する電話催告 業務及び納付者の 利便性向上のため のコンビニエンス ストアでの収納代 理業務の委託	効	未納を認識し保険料支払いの場 所や時間の制限が軽減される	◆ 保険料納付環境の確 保	○	事業に係る納付件数が増 加し、納付額は、前年比同 水準を維持した。納付環境 の確保・充実を図ることで、 収納対策としても一定の成 果を上げることができた。 引き続き、保険料納付環境 の確保に努める。 令和5年度 電話催告件数 7,289件 コンビニ等の納付件数 63,376件
	誰		保険料納付義務者	◇ 架電・納付件数	◎		
	保険医療 助成課		何	保険料を納付しやすくなる	11,507 (千円)	現状維持	
039-2	保険給付 事業	療養給付費、高 額療養費、出産 育児一時金等の 給付	効	疾病、負傷、出産等に関する経 済的負担が軽減される	◆ 適切な給付の実施	◎	療養給付費、高額療養 費、出産育児一時金等につ いて、請求、申請に基づ き適切に給付し、被保険者 等の負担軽減に資すること ができた。引き続き、適正 な給付に努める。
	誰		国民健康保険被保険者等	◇ 請求、申請に基づく 適正な給付実施率 100%	◎		
	保険医療 助成課		何	必要な保険給付を受けることが できる	17,985,781 (千円)	現状維持	
039-3	特定健診・ 特定保健 指導事業	40歳から74歳の 被保険者に対する 特定健康診査 及び一定の基準 のもと抽出された 対象者に対する 保健指導の実施	効	生活習慣病の発症や重症化予 防のために行動することができる	◆ 特定健診、特定保健 指導の実施	○	特定健診受診率向上や 特定保健指導実施率向上 のため様々な取り組みを 行ったが、受診率及び実施 率については目標値に達し なかった。引き続き、特定 健診受診率向上と特定保 健指導利用率向上に向け て取り組む。 令和5年度 特定健診受診率40.7% 特定保健指導実施率 13.1%
	誰		国民健康保険被保険者	◇ 令和5年度目標値： 特定健診受診率 60%、特定保健指導 実施率60%	△		
	保険医療 助成課		何	特定健診を受診することで自らの 体の変化に気づき、生活習慣 病予防のための取組を実践する きっかけとなる	191,551 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

039-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
039-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
039-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
039-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり			
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実		管理コード	020413040
		施策	13	公的医療保険の安定運営		本冊ページ	57
	関連個別計画						
担当部局		健康福祉部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		040	三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、健康診査の推進や収納対策の強化などを行い、後期高齢者医療制度の安定した運営を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
040-1	後期高齢者医療事業	県後期高齢者医療広域連合を保険者とする医療制度の運営に要する負担金等	効	後期高齢者医療制度の安定的な運営	◆ 相応分の負担の実施	○	広域連合が運営する医療制度に資するため市で徴収した保険料を負担金として支出しており、収納率99.8%を維持することにより安定的な運営につなげることができた。引き続き広域連合と連携し、保険事業を推進する。
			誰	後期高齢者医療被保険者	◇ 収納率	○	
	保険医療助成課		何	後期高齢者医療制度の安定的なサービスを受けることができる	3,298,731 (千円)	現状維持	
040-2	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療健康診査の推進	効	健康保持増進及び医療費適正化	◆ 健康診査等の実施における相応分の負担の実施	○	津市における受診率は広域連合の掲げる目標を下回っているが、令和5年度実績については前年度より上昇させることができた。引き続き広域連合と連携し、健診事業に取り組む。令和5年度受診率36%
			誰	後期高齢者医療被保険者	◇ 広域連合の掲げる目標健診受診率 45%	○	
	保険医療助成課		何	生活習慣病の早期発見と適切な医療を受ける機会の提供ができる	44,439 (千円)	現状維持	
040-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
040-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

040-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
040-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
040-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
040-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

